

REPORT 2008

JJAのご案内



Japan Agricultural Cooperatives

北石狩農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	15
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	16
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び 剰余金処分案	18
4. 部門別損益計算書	33
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	34
2. 信用事業の状況	35
3. 貯金に関する指標	36
4. 貸出金等に関する指標	37
5. リスク管理債権残高	39
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	40
7. 有価証券に関する指標	41
8. 有価証券等の時価情報	42
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
10. 貸出金償却の額	43
IV. その他の事業	
1. その他の事業	44
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	59
7. 出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関する事項	60
8. 金利リスクに関する事項	62
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	
	63
VII. トピックス・沿革・歩み	
1. トピックス	64
2. 沿革・歩み	64
ディスクロージャー誌の記載項目について	65

ごあいさつ

組合員、地域の皆様には、日頃よりJA北石狩をご利用頂き心から厚くお礼申し上げます。

わが国の情勢は昨年の参議院選挙以後、「ねじれ国会」と称される政治の混乱が続き、様々な政策課題が解決されず国民生活への影響が懸念されはじめ、経済では一部の大企業が景気回復傾向にあるものの国内全体では都道府県の所得格差が拡大し本道など地方にとっては厳しい環境が持続しています。

農業や食料をめぐる環境ではWTO農業交渉、日豪EPA・FTA交渉が依然として妥結の方向性が見えない状況が続き、昨年よりスタートした経営所得安定対策では緊急対策が講じられたものの今後に不安を残した形となりました。また食料では国内の食品偽装、輸入食品のBSE・残留農薬問題や国際穀物価格の高騰が報道され、食料の多くを輸入に頼ることが如何に危険であるかが明らかになり消費者の食に対する安全思考が一段と高まりを見せており、国内産農産物に対する評価と期待に応えるためには安全・安心な農畜産物の生産と食料自給率の向上に取組むことが重要であります。

このような状況を踏まえ、当JAでは消費者の信頼に応えるためクリーン農業の拡大や生産履歴記帳・残留農薬基準の遵守に努めると共に良質な農畜産物の供給と高収入農産物の導入や直売所など付加価値を高める手法の検討を図って参ります。

農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが本年度より第4次中期経営計画に基づき各事業に取組んで参りますので各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

本冊子は、本組合の経営方針、業務の内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものです。

皆様の本組合に対するご理解を本冊子を通じ深めて頂ければ幸いに存じます。

今後とも農業と地域社会の発展のため役職員一体となって努力して参りますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

北石狩農業協同組合

代表理事組合長 川原博志

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita

●気つ風のいい野菜とれました

Ishikari

●気つ風のいい果実とれました

Products

●気つ風のいい花が咲きました

J A 北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期貯金、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類	特徴	お預入れ期間	お預入れ額
普通貯金	お手軽に出し入れができる、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスをご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードをご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利率で預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
定期貯金 期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、振替期間経過後はご指定の日に引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (振替期間1年)	1円以上
定期貯金 大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
定期貯金 変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
一般財形貯金	始料から天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1千円以上
財形年金貯金	始料から天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年会タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)違約金においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間 5年以上 満期期間 10年以内 受け取り期間 5年以上 20年以内	1千円以上
財形住宅貯金	始料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせて、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1千円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねしてくださいなど、よく確認のうえご利用ください。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅支援機構、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

種類	特徴	ご融資額	ご返済期間
クローバローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。	300万円まで	5年以内
	※資金用途がマイカー購入資金の場合	500万円まで	300万円を超える場合は7年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入	最高5,000万円まで	35年以内 (固定金利は25年以内)
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	500万円まで	7年以内 (在学期間は元金振替も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金	500万円まで	7年以内
カードローン	用途自由。極度額の範囲で何度もご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

■為替業務

全国の農協・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

内国為替の取扱い手数料						
種類	農協系統他店宛		農協系統以外の金融機関			
	ATM	窓口	文書扱い	ATM	電信扱い	
振込手数料	1万円未満	105円	105円	315円	315円	420円
	1万円以上 3万円未満	210円	210円	420円	420円	525円
	3万円以上	315円	420円	630円	630円	735円
代金取扱	普通扱い	630円／1件		630円／1通		
	至急扱い	840円／1件		840円／1通		

※上記振込手数料についてはいずれも1件当たりの料金です。

※上記手数料には消費税(5%)が含まれております。

■国債窓口販売

国債・個人向け国債(中長期利付)の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当組合では、全国のオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、年金受取サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、国債の保護預かりやキャッシュコーナーでは、振り込みや定期貯金のお預け入れ、全国の農協、銀行、郵便局や信用金庫などでも貯金の入金・お引き出し・残高照会等ができるサービスに努めています。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること
- ③JAの預金を有効に使うため「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること
- ④地域住民に密着した地域金融であること
- ⑤国や道の農業政策(制度資金)などと、密接な関係を持った金融であること

種類	特徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵便局のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できる他、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様にかわって毎月自動的にお支払しますので納め忘れがなく安心です。
J A カード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また急な出費があってもカードキャッシングによりご都合が付け安心です。

共済事業



JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

組合員・利用者の皆さんに満足と安心を届けるため、JA共済は、死亡保障・建物保障といった万一の保障の取り組みに加え、医療・介護など生存保障や短期共済への取り組みも強化し「ひと・いえ・くるまの生活総合保障」を提供しております。

	種類	特徴
共 済 期 間 が 5 年 以 上 の 契 約	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガも幅広く保障いたします。
	こども共済 「にじ・えがお」	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	老後の生活資金準備のためのプランです。最低保証予定利率が設定されています。
	建物更生共済 「むてき」	火災はもちろん、地震や台風など自然災害も幅広く保障します。満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	定期医療共済 「せるふけあ」「がんばるけあ」	病気やケガによる入院・手術を手軽な共済掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障し、また万一のときも所定の給付が受けられます。
	医療共済 「べすとけあ」	病気・ケガに対する入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障し、日帰り入院から保障します。
共 済 期 間 が 5 年 以 下 の 契 約	自動車共済 「一般用」「家庭用」	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障(人身傷害保障、傷害給付)、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一の時や負傷を保障します。
	火災共済	家族の大切な住まいや家財が火災等で損害を受けたとき幅広く保障します。

営農販売事業

■.....

営農販売事業は組合員の営農活動がより、合理的、効率的に行われるよう、営農技術、経営改善指導を行うとともに、農産物の一元集荷、共同選別により、安全・安心で均一、大ロットな農産物を市場提供することにより、安定した農業所得の確保を目的としています。

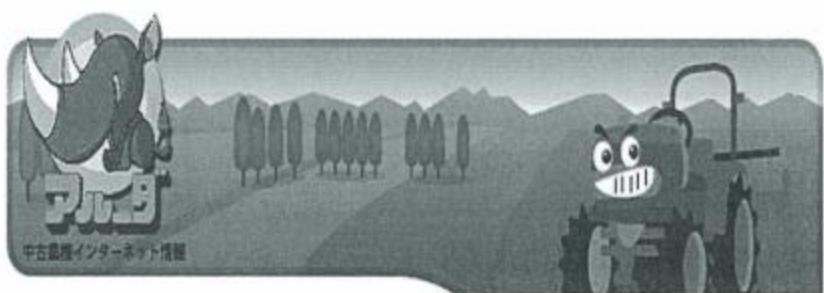


購買事業

■.....

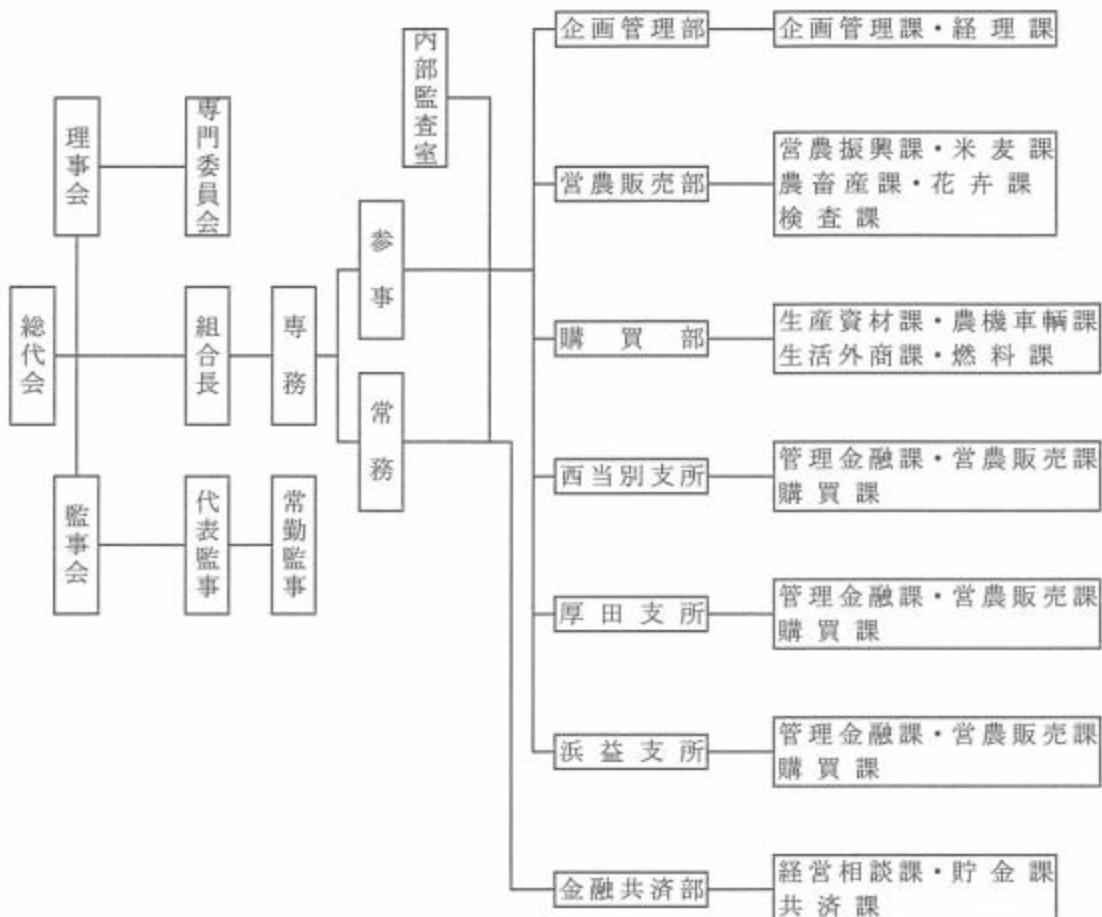
農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。



3. 経営の組織

① 組織機構図



② 組合員数

	18年度末	19年度末	増減
正組合員数	1,283	1,259	△ 24
個人	1,255	1,230	△ 25
法人	28	29	1
准組合員数	685	700	15
個人	600	619	19
法人・団体	85	81	△ 4
合計	1,968	1,959	△ 9

③ 組合員組織の状況

組織名	代表者名	構成員数
北石狩農協 青年部	稲村英樹	122人
北石狩農協 女性部	北村文子	288人

④ 地区一覧

北海道石狩郡当別町一円
北海道石狩市厚田区一円
北海道石狩市浜益区一円
北海道札幌市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	川 原 博 志	理事	古 川 正 義
専務理事	菅 原 道 夫	理事	野 尻 博 康
常務理事	後 藤 正 博	理事	加 藤 博 典
特任理事	柴 田 昭 英	理事	且 見 英 和
特任理事	佐 藤 彰 崇	理事	本 多 寿 典
特任理事	後 藤 崇		
特任理事	牛 田 吉 一		
理事	寺 倉 卓 順	代表監事	秋 吉 義 雄
理事	戸 末 尚 行	常勤監事(員外)	坂 本 幸 雄
理事	川 村 義 宏	監事	小 笠 原 英 史
理事	河 上 干 城	監事	木 屋 路 喜 代 史

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西 当 別 支 所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚 田 支 所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	
" 厚 田 店	石狩市厚田区厚田6番地の1	0133-78-2021	
" 聚 富 店	石狩市厚田区聚富171番地の2	0133-66-3316	
浜 益 支 所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む常業所又は事務所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町幸町2262番地	石狩郡当別町幸町2262番地
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町桜戸町1055番地22	石狩郡当別町桜戸町1055番地22
高橋自動車工業(株)	石狩郡当別町末広118番地	石狩郡当別町末広118番地
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
(有)東海車輌工業	石狩市厚田区望来175番地2	石狩市厚田区望来175番地2

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、当別町、石狩市厚田区・浜益区、札幌市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>						
組合員数	1,959人						
出資金	1,242,099,000円						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金積金残高	24,180,647,886円						
■ 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ○夏・冬ボーナスキャンペーン *店頭金利倍額定期貯金(定期積金) 						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td><td>4,323</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>506</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>88</td></tr> </table>	組合員等	4,323	地方公共団体	506	その他	88
組合員等	4,323						
地方公共団体	506						
その他	88						
■ 制度融資取扱状況	<ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金 ○中山間地域活性化資金 ○特定農産加工資金 						

開示項目	開示内容
■ 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ○宅地・住宅ローン ○農機具ローン ○自動車ローン(JAフルスペックローン)
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○JA & サンキューフェスティバルの共催 ○農産物直売所「花ポッケ」の設置 ○地域の景観保全活動参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(親睦旅行等の開催)
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> ○金融店舗 北石狩農業協同組合 本 所 西 当 別 支 所 厚 田 支 所 厚 田 支 所 聚 富 店 厚 田 支 所 厚 田 店 浜 益 支 所 ○生活店舗 北石狩農業協同組合 西 当 別 店 厚 田 店 ○給油所 北石狩農業協同組合 当 别 給 油 所 ふ と み 給 油 所 聚 富 給 油 所 望 来 給 油 所 厚 田 給 油 所

5. リスク管理の状況

【リスク管理の方針と手続】

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 金利リスク管理、価格変動リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、リスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)】

○基本方針

当JAは創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要な課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 貴外監事の登用
- ・ 学級理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成20年1月末における自己資本比率は、21.79%となりました。

なお、平成20年1月末より、新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

- ・普通出資による資本調達額 1,242百万円(前年度1,263百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年の農業を取り巻く環境はアメリカのサブプライムローンの破綻による株価暴落、さらに地球温暖化を回避するためのバイオ燃料の開発・生産など世界規模での変化が肥料・石油類および石油関連製品・飼料価格の上昇へとつながり海外に資源を依存してきた日本にとって、そして直接私たちの農業経営にも影響を被る形となりました。

また、国際的にはWTO農業交渉、日豪FTA・EPA交渉が予断を許さない状況が続き、国内農業政策では品目横断的経営安定対策等新たな経営安定対策への移行初年度を迎えたが支払われた補助金は近年の生産性向上に対する努力が充分反映されない結果となるなど不安と混乱の年がありました。

このような中、地区内の農業は天候の変動があったものの総体的には当初の販売目標額を達成し、特に小麦・花卉・畜産物等は前年を上回る実績となつたことは、組合員各位の生産性向上努力の成果と敬意を表します。また米については全国作況指数が99に留まつたにもかかわらず府県の生産調整目標を超えた作付けと消費量が減少傾向にあることに伴う米余りが急速な米価下落を招く中、北海道米については一定の品質と良食味のものを安定供給してきた努力が実需者に評価され、予定の販売量・価格を確保できたことは、長年にわたる努力の成果と思います。

一方、農協運営は農畜産物の価格低迷が継続し、さらに生産諸資材の価格上昇は、より一層農家経営を厳しくしていますが、消費者の食の安全・安心に対する信頼に応えるため、良質な農畜産物の供給に組合員と共に取組んだほか、系統組織との連携により各資材の価格抑制に努めて参りました。

また、本年度より導入された新BIS規制により自己資本比率が基準の変更前に比べ約4%減少いたしました。当JAでは国内基準および国際統一基準以上を確保していますが、一層金融機関としての健全経営に努力して参ります。

さらに経営の効率化や諸経費の節減を図ると共に各事業の推進に務めた結果、厳しい状況ではありましたが組合員各位のご協力の下、本年度決算では当期剰余金を計上することができました。

この処理については財務の健全化と次年度以降の事業に資するための内部留保と、少額ではありますが出資配当を提案することといたしました。

JA事業の運営にあたりご協力頂きました関係各位にお礼を申し上げ、一般概要のご報告といたします。

○組合が対処すべき重要な課題と対応方針

①中期経営計画と農業振興計画に沿った事業運営・展開の実施

第4次中期経営計画・農業振興計画にて立案した方策に対する取組みの実施

・農業所得向上を目指した農協組織機構充実への取組み

・必要設備の整備検討および導入

・JA財務基盤の強化と経営安定性の確保に向けた事業の展開

②部門別採算性の確保に対する取組み

部門別採算性を考慮した事業運営の実施

・部門別収支の確保に向けた取組み

・宮農賦課基準の適正化

③安全・安心な農畜産物の生産と販売

消費者に信頼される安全・安心・良品質な農畜産物生産と供給

・生産履歴記録の徹底、ポジティブリスト制度の遵守

・環境にやさしい農業の展開(エコファーマーの取組み)

・生産組織の体制支援と販体制の強化

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常収益	1,216,171	1,189,996	1,130,876	1,102,388	1,084,424
信用事業収益	234,271	251,181	227,250	226,691	227,355
共済事業収益	208,232	208,071	200,119	195,542	177,403
農業関連事業収益	597,052	550,231	601,466	577,694	590,192
生活その他事業収益	176,422	185,241	105,123	105,245	92,806
営農指導事業収益	194	△ 4,728	△ 3,082	△ 2,784	△ 3,332
経常利益	109,792	56,885	24,688	68,659	18,231
当期剰余金(注)	78,416	18,213	△ 99,301	22,129	15,629
出資金	1,355,093	1,344,979	1,323,244	1,263,350	1,242,099
出資口数	1,355,093	1,344,979	1,323,244	1,263,350	1,242,099
純資産額	2,794,655	2,803,183	2,683,248	2,645,417	2,630,509
総資産額	27,536,936	27,845,221	27,725,183	27,689,010	29,068,637
貯金等残高	23,226,364	23,559,176	23,658,248	23,687,381	24,180,648
貸出金残高	5,083,295	4,913,472	4,916,791	4,982,563	5,684,438
有価証券残高	947	2,950	2,950	2,950	2,950
剰余金配当金額	0	0	0	8,839	8,669
出資配当の額	0	0	0	8,839	8,669
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	151人	138人	138人	132人	139人
単体自己資本比率	25.89%	27.08%	25.77%	25.97%	21.79%

(注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 貸借対照表、損益計算書・注記表及び剰余金処分案

■ 貸借対照表

平成18年度

平成19年1月31日現在

(単位：千円)

資産の部 科 目	金額	負債・純資産の部 科 目	金額
1. 信用事業資産	25,115,439	1. 信用事業負債	23,926,261
(1) 売 金	234,621	(1) 借 金	23,687,381
(2) 預 金	19,482,691	(2) 借 入 金	95,464
系統預金	(19,427,840)		
系統外預金	(55,051)		
(3) 有価証券	2,950		
(4) 貸出金	4,982,563		
(5) 退職安次清勘定	267,879		
(6) その他信用事業資産	146,027		
未収収益	(133,500)	(3) 信用推奨費	78,452
その他の資産	(12,527)	未払費用	(15,840)
(7) 債務保証見返	64,994	その他信用事業負債	(62,609)
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 56,256	(4) 債務保証	64,994
2. 共済事業資産	304	2. 共済事業負債	147,240
(1) 共済賃付金	208	(1) 共済借入金	208
(2) 共済未収利息	3	(2) 未払共済借入金利息	3
(3) その他共済事業資産	94	(3) 共済資金	47,546
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 1	(4) 未経過共済付加収入	99,430
		(5) 共済未払費用	
		(6) その他共済事業負債	53
3. 経済事業資産	347,183	3. 経済事業負債	555,571
(1) 経済事業債権	85,797	(1) 経済事業債務	512,966
経済事業未収金	(56,597)	経済事業未払金	(119,561)
その他経済事業資産	(29,200)	その他経済事業負債	(23,405)
(2) その他事業債権	0	(3) その他事業債務	10
(3) 繰延資産	361,697	(3) 特別会計貸勘定	42,595
(4) 特別会計借勘定	0		
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 311		
4. その他資産	251,921	4. その他負債	87,673
(1) 離 資 産	202,955		
(2) 繰過資産	49,429		
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 483		
5. 固定資産	1,190,452	5. 譲引当金	391,812
(1) 有形固定資産	1,176,368	(1) 退職給付引当金	366,025
減価償却資産	3,051,742	(2) 役員退任慰労引当金	25,787
減価償却累計額(控除)	△ 2,228,995	負債の部合計	25,108,557
土地	353,821	1. 組合員資本	2,543,889
建設仮勘定	0	(1) 出資金	1,285,820
(2) 無形固定資産	14,084	(2) 未払込出資金	△ 149
6. 外部出資	840,045	(3) 利益剰余金	1,380,688
(1) 外部出資	840,045	利益準備金	735,736
系統出資	(756,175)	その他利益剰余金	607,089
系統外出資	(83,870)	金融事業基盤強化積立金	(224,209)
7. 繙延税金資産	8,630	債権管理基金	(210,245)
8. 繙延資産	0	税効果積立金	(9,319)
		未確実地づくり推進積立金	(53,017)
		肥料共同購入積立金	(3,874)
		特別積立金	(108,426)
		当期未処分剰余金	37,863
		(うち当期剰余金)	(22,129)
		(4) 処分未済持分(控除)	△ 22,470
		2. 評価・換算差額等	1,528
		(1) その他有価証券評価差額金	1,528
		純資産の部合計	2,645,417
		負債・純資産の部合計	27,753,974
資産の部合計	27,753,974		

損益計算書 平成18年度

平成18年2月1日から平成19年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	1,102,388		
(1) 信用事業収益	300,685	(7) 購買事業収益	473,662
資金運用収益	275,210	購買手数料	143,475
(うち預金利息)	13,061	購買雜収益	57,058
(うち有価証券利息配当金)	43	店舗手数料	49,584
(うち貸付金利息)	146,327	店舗雜収益	426
(うち受入和子補助金)	7,860	給油手数料	104,730
(うち受取賃金)	94,180	給油雜収益	66,107
(うち使用特別配当金)	13,714	整備手数料	22,741
(うち信用譲受入戻金)	25	整備雜収益	29,541
役務取引等収益	7,279	(8) 購買事業費用	111,664
(うち受入為替手数料)	5,648	購買品配達費	2,194
(うち受入雜手数料)	1,631	購買雜費	17,908
信用雜直接収益	0	店舗配達費	604
信用雜経常収益	18,196	給油配達費	16,779
(うち株式等売却益)	0	給油雜費	3,102
(うち信用譲収益)	18,196	整備費	65,421
	73,994	整備雜費	2,135
(2) 信用事業費用		貸倒引当金繰入	3,520
資金調達費用	21,585	購買事業総利益	1
(うち貯金利息)	20,478		361,998
(うち取扱金利回り)	54	(9) 利用収益	140,767
(うち借入金利息)	1,041	(10) 利用費用	66,160
(うち信用支払雑利回り)	12	利用総利益	74,607
役務取引等費用	2,317	(11) 倉庫収益	60,828
(うち支払為替手数料)	2,317	(12) 倉庫費用	18,625
(うち役務取引雜費)	0	倉庫総利益	42,203
信用雜直接費用	0	(13) 生産施設収益	1,945
(うち固定等債券償却損)	0	(14) 生産施設費用	695
信用雜経常費用	50,092	生産施設総利益	1,250
(うち貸付金償却損)	0	(15) 宅地等供給事業収益	0
(うち貸付金償却損)	0	(16) 宅地等供給事業費用	0
(うち株式等償却損)	0	宅地等供給事業総利益	0
(うち信用譲費)	50,092	(17) 営農指導収入	24,754
信用事業総利益	226,691	(18) 営農指導支出	28,663
(3) 共済事業収益	209,129	當農指導収支差額	△ 3,909
共済付加収入	204,835	2. 事業管理費	1,092,861
共済貸付金利息	6	(1) 人 件 費	819,098
共済雜収益	4,288	(2) 研修教育費	3,973
(4) 共済事業費用	13,587	(3) 旅費交通費	2,997
共済借入金利息	6	(4) 業 務 費	84,283
共済雜費	13,580	(5) 諸税負担金	31,381
貸倒引当金繰入	1	(6) 施 設 費	59,468
共済事業総利益	195,542	(7) 減価償却費	86,284
(5) 販売事業収益	240,551	(8) 雜 費	5,377
販売手数料	160,308	事業利益	9,527
販売雜収益	80,243	3. 事業外収益	59,501
(6) 販売事業費用	36,545	4. 事業外費用	2,389
販売品集荷費	21,656	経常利益	66,659
支払調整改裝費	0	5. 特別利益	0
販売諸掛	0	6. 貸倒引当金戻入(信用)	17,872
販売雜費	14,886	7. 貸倒引当金戻入(その他)	43
貸倒引当金繰入	3	8. 特別損失	58,977
販売事業総利益	204,006	税引前当期利益	25,597
		9. 法人税・住民税及び事業税	5,771
		10. 過年度法人税等還付税額	△ 2,303
		当期剰余金	22,129
		前期繰越剰余金	10,164
		目的積立金取崩額	5,570
		当期未処分剰余金	37,863

注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------|
| ①売買目的の有価証券 | 該当なし |
| ②満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ③子会社及び関連会社株式 | 該当なし |
| ④その他有価証券 | |
- (時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定)
- (時価のないもの) 総平均法による取得原価法。

(2) 検査資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|------------------|
| ①購買品 売価還元法による原価法 | ②在庫品 先入先出法による原価法 |
|------------------|------------------|

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | |
|---------|
| ①建物 定率法 |
|---------|

(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

- | |
|-----------|
| ②建物以外 定率法 |
|-----------|

なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- | |
|------------------|
| ③家畜及び無形固定資産 定額法。 |
|------------------|

なお自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づき定額法で償却。

(4) 繙延資産の処理方法

繙延資産は、ありません。

(5) 引当金の計上基準

- | |
|--------|
| ①貸倒引当金 |
|--------|

貸倒引当金は、予め定めている経理規程。償却、引当基準に上り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権についてでは、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じて算出した額を引き当てています。

なお、全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を査定しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

- | |
|----------|
| ②退職給付引当金 |
|----------|

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、将来の退職給付債務見込額のうち当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しています。

- | |
|------------|
| ③役員退任慰労引当金 |
|------------|

役員に対する退任慰労金の支給に充てるため役員退任慰労金支給規程に基づく引当基準額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

①固定資産減損会計の適用

「固定資産の減損に係る会計基準（平成14年8月9日 企業会計審議会）」に基づき、当期より固定資産減損会計を適用しています。

なお、貸借対照表への記載は、減損処理前の帳簿価額から減損損失を直接控除する形式（直接控除形式）で行っており、従来の方法によった場合と比較して固定資産価額は58,298,965円減少しています。

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、JAH全体の共用資産としております。

②自賃責法の適用開始に伴う責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保険法を適用した積立を、共済責任を保有する全共通が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は6,018千円です。

(2) 記載方法の変更

①純資産の部の表示の方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

1)「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評議・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,645,417千円であります。

2)従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金を個別名称（金融事業基盤強化積立金、債権管理基金、税効果積立金、米穀地づくり推進積立金、肥料共同購入積立金）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。

3)「株式等評議差額金」は「その他有価証券評議差額金」として表示しています。

②法人税等に係る表示方法の変更

「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」（監査委員会報告63号）に基づき、法人税等に係る表示を以下のとおり変更しております。

1)受取配当に係る源泉所得税について、「法人税、住民税及び事業税」で表示しており、従来の方法によった場合と比較して税引前当期純利益が2,311,502円増加しています。

2)過年度の法人税追徴税額及び還付税額について、「法人税、住民税及び事業税」と区分して表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は10,363千円であり、その内訳は全額建物です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機1台、S型ガスマーター580台、ホクレンJ-POS機器一式、第4次システム機器一式、JASTEM端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ1,300基、ATM21B/5PB1台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種類	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価格相当額	24,299千円	92,840千円	48,434千円	165,573千円
減価償却累計額相当額	6,124千円	44,538千円	7,493千円	58,155千円
期末残高相当額	18,175千円	48,302千円	40,941千円	107,418千円

なお、取得価格相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め

る割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	27,317千円	91,178千円	118,495千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	28,150千円
減価償却費相当額	28,150千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 68,310千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は210,694千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は283,165千円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は313千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額494,171千円のうち担保・保証付債権額は459,666千円、個別貸倒引当金等残高は49,983千円あり、担保・保証等控除後債権額は34,505千円です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
厚田支所	事業用事務所・店舗	固定資産全般	
浜益支所	事業用事務所・店舗	固定資産全般	
当別町	遊休	土地	業務外固定資産
石狩市	遊休	土地	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

厚田支所・浜益支所については当該支所の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地評価を「固定資産課税評価額」としたため減少しており、減損の兆候に該当しております。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
厚田支所	千円	23,128 千円	千円	23,128 千円
浜益支所	千円	6,892 千円	千円	6,892 千円
当別町	27,767 千円	千円	千円	27,767 千円
石狩市	512 千円	千円	千円	512 千円
合 計	28,279 千円	30,020 千円	千円	58,299 千円

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ①売買目的有価証券 該当なし
②満期保有目的の債権

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
				うち益	うち損
国 債	2, 950 千円	2, 950 千円	0 千円	0 千円	0 千円

③その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損
				うち益	うち損
株 式	650 千円	2, 867 千円	2, 217 千円	2, 217 千円	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 689 千円を差引いた額 1, 528 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
国 債			2, 950 千円	

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

- ①退職給付債務 366,025 千円
②退職給付引当金の額 366,025 千円

(3) 退職給付費用の内訳

1. 勤務費用の額 4,054 千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

- ①退職給付債務は、全国役職員共済会の退職給付金 732,741 千円を控除して表示しております。

- ②勤務費用の額は、全国役職員共済会掛金 39,501 千円を控除して表示しております。

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成18年3月現在における将来見込額は194,363千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,191千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

6. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	(前期)	(当期)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	14,145 千円	14,998 千円
役員退任慰労引当金繰入額	9,432 千円	8,010 千円
退職給付引当金超過額	93,459 千円	88,707 千円
減価償却の損金算入限度超過額	931 千円	18,903 千円
その他	20,139 千円	2,606 千円
繰延税金資産小計	138,106 千円	133,224 千円
評価性引当額	△128,788 千円	△123,906 千円
繰延税金資産合計 (A)	9,318 千円	9,318 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	785 千円	688 千円
繰延税金負債合計 (B)	785 千円	688 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	8,533 千円	8,630 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.53%
住民税均等割等	11.95%
特別控除額・税額控除額	△0.94%
繰延税金資産不計上(評価性引当額)等	49.63%
その他	73.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>13.47%</u>

7. 重要な後発事象

該当ありません。

8. その他の注記

(1) 受託資金残高	2,990,501 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	0 千円
(3) 特別会計勘定	
①貸方勘定	
イ. 広域バラ施設勘定	42,595 千円
	さっぽろライスター・ミナルの会計処理をしている勘定科目です。

図 貸借対照表

平成19年度

平成20年1月31日現在

(単位:千円)

資産の部	負債・純資産の部
科目	科目
1. 信用事業資産	1. 信用事業負債
(1) 現金	(1) 勘定
(2) 預金	(2) 借入金
系統預金	(20,014,831)
系統外預金	(38,433)
(3) 有価証券	2,950
(4) 貸出金	5,684,438
(5) 組織未済勘定	313,027
(6) その他信用事業資産	153,761
未収収益	(152,951)
その他の資産	(1,410)
(7) 債務保証見返	60,315
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 65,860
2. 共済事業資産	2. 共済事業負債
(1) 共済貸付金	(1) 共済借入金
(2) 共済未収利息	(2) 未払共済借入金利息
(3) その他共済事業資産	(3) 共済資金
(4) 貸倒引当金(控除)	(4) 未経過共済付加収入
	(5) 共済未払費用
	(6) その他共済事業負債
3. 経済事業資産	3. 経済事業負債
(1) 経済事業権	(1) 経済事業債務
経済事業未払金	(2) 経済事業未払金
その他経済事業資産	(3) その他経済事業負債
(2) その他事業権	(2) その他事業債務
(3) 売却資産	(3) 特別会計貸勘定
(4) 特別会計勘定	
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 398
4. その他資産	4. その他負債
(1) 離資産	194,659
(2) 継過資産	43,554
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 411
5. 固定資産	5. 諸引当金
(1) 有形固定資産	(1) 退職給付引当金
減価償却資産	(2) 役員退任慰労引当金
減価償却累計額(控除)	△ 2,241,643
土地	2. 241,643
建物	352,563
構造物	0
(2) 無形固定資産	10,593
6. 外部出資	839,180
(1) 外部出資	839,180
系統出資	(756,175)
系統外出資	(83,006)
7. 種類税金資産	8,898
8. 純延資産	0
	1. 総合員資本
	(1) 出資金
	(2) 未払込出資金
	(3) 利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	金融事業基盤強化積立金
	(うち債権管理基金)
	(210,246)
	被扶養積立金
	(9,318)
	未確定づくり被扶養積立金
	(43,272)
	肥料共同購入積立金
	(3,874)
	特別積立金
	(108,426)
	当期未処分剰余金
	(うち資産剰余金)
	(15,629)
	(4) 逃亡未済持分(控除)
	△ 39,445
	2. 評価・換算差額等
	(1) その他有価証券評価差額金
	純資産の部合計
資産の部合計	29,128,953
	負債・純資産の部合計
	29,128,953

損益計算書 平成19年度

平成19年2月1日から平成20年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	1,084,424		
(1) 信用事業収益		(7) 購買事業収益	453,994
資金運用収益	348,709	購買手数料	140,139
(うち預金利息)	322,751	購買雜収益	60,464
(うち有価証券利息配当金)	58,522	店舗手数料	45,018
(うち貸付金利息)	43	店舗雜収益	392
(うち受入利息補助金)	158,890	給油手数料	103,922
(うち受取獎勵金)	7,444	給油雜収益	51,435
(うち徴取獎勵金)	89,332	整備手数料	21,986
(うち徴取配当金)	8,519	整備雜収益	30,638
(うち借用権受入利息)	1	(8) 購買事業費用	104,713
役務取引等収益	7,169	購買品配達費	2,478
(うち受入為替手数料)	5,483	購買雜費	16,582
(うち受入雜手数料)	1,686	店舗配達費	729
信用雜直接収益	0	店舗雜費	16,689
信用雜経常収益	18,789	給油配達費	2,718
(うち株式等売却益)	0	給油雜費	59,994
(うち信函雜収益)	18,789	整備費	2,031
		整備雜費	3,416
(2) 信用事業費用	121,354	貸倒引当金戻入	76
資金調達費用	68,085	購買事業総利益	349,281
(うち貯金利息)	61,176	(9) 利用収益	164,579
(うち貸付金利息)	98	(10) 利用費用	76,280
(うち借入金利息)	6,811	利用純利益	88,299
(うち信販支払利息)	0	(11) 倉庫収益	42,103
役務取引等費用	2,434	(12) 倉庫費用	10,972
(うち支払為替手数料)	2,434	倉庫総利益	31,131
(うち役務取引補助費)	0	(13) 生産施設収益	1,875
信用雜直接費用	1	(14) 生産施設費用	790
(うち国税等協会税等)	0	生産施設総利益	1,085
信用雜経常費用	50,834	(15) 宅地等供給事業収益	0
(うち貸付金償却額)	0	(16) 宅地等供給事業費用	0
(うち株式等買却額)	0	宅地等供給事業総利益	0
(うち借用料)	50,834	(17) 営農指導収入	25,683
信用事業総利益	227,355	(18) 営農指導支出	30,100
(3) 共済事業収益	192,411	営農指導収支差額	△ 4,417
共済付加収入	189,179	2. 事業管理費	1,088,619
共済貸付金利息	8	(1) 人 件 費	829,548
共済雜収益	3,224	(2) 研修教育費	3,595
(4) 共済事業費用	15,007	(3) 旅費交通費	2,893
共済借入金利息	8	(4) 業 務 費	78,294
共済雜費	14,999	(5) 諸税負担金	30,731
貸倒引当金戻入	0	(6) 施 設 費	56,657
共済事業総利益	177,404	(7) 減価償却費	81,904
(5) 販売事業収益	229,978	(8) 雜 費	4,997
販売手数料	179,380	事業損失	4,195
販売雜収益	50,598	3. 事業外収益	25,883
(6) 販売事業費用	15,692	4. 事業外費用	3,457
販売品集荷費	12,389	経常利益	18,231
支払調整改装費	0	5. 特別利益	7,716
販売諸掛	3,292	6. 貸倒引当金戻入(信用)	396
販売雜費	11	7. 貸倒引当金戻入(その他)	53
貸倒引当金戻入	214,286	8. 特別損失	8,216
販売事業総利益		税引前当期利益	18,180
		9. 法人税・住民税及び事業税	3,132
		10. 過年度法人税等追徴税額	344
		11. 過年度法人税等還付税額	△ 925
		当期剰余金	15,629
		前期繰越剰余金	13,024
		目的積立金取崩額	7,744
		当期未処分剰余金	38,397

注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------|
| ①売買目的の有価証券 | 該当なし |
| ②満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ③子会社及び関連会社株式 | 該当なし |
| ④その他有価証券 | |
- (時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定)
- (時価のないもの) 総平均法による取得原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|------------------|
| ①購買品 売価還元法による原価法 | ②貯蔵品 先入先出法による原価法 |
|------------------|------------------|

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法。但し、建物(建物附属設備は除く。)は法人税法に定める定額法。

・平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備は除く。)は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、法人税法の規定に基づき、取得価格10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については3年間で均等償却又は、取得価格30万円未満の小額減価償却資産については損金処理を行っています。

②家畜及び無形固定資産

法人税法に定める定額法(平成19年3月31日以前取得資産は、旧定額法)。

なお自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づき定額法で償却。

(4) 繰延資産の処理方法

繰延資産はありません。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、法人税法の規定による限度額(法定繰入率)により引き当てています。

なお、全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、将来の退職給付債務見込額のうち当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しています。

③役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金の支給に充てるため役員退任慰労金支給規程に基づく引当基準額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

①減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更により減価償却費が967,009円増加し、税引前当期純利益が967,009円減少しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は10,363千円であり、その内訳は全額建物です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機1台、S型ガスマーター580台、ホクレンJ-POS機器一式、第4次システム機器一式、JASTEM端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ1,000基、ATM(21B/5PB)1台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式、ATM(FACT-V)1台については、リース契約により使用しております。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種類	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価格相当額	24,299千円	87,044千円	48,434千円	159,777千円
減価償却累計額相当額	14,446千円	51,059千円	10,641千円	76,146千円
期末残高相当額	9,853千円	35,985千円	37,793千円	83,631千円

なお、取得価格相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	28,555千円	70,104千円	98,659千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	28,462千円
減価償却費相当額	28,462千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 62,453千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の

承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は194,324千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は233,640千円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は250千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額428,214千円のうち担保・保証付債権額は396,712千円、個別貸倒引当金等残高は45,264千円あり、担保・保証等控除後債権額は31,502千円です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、JA全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

該当ありません。

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券 評価差額

②満期保有目的の債権

種類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額		
				うち益	うち損
国債	2,950千円	3,031千円	81千円	81千円	千円

③その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	650千円	2,002千円	1,352千円	1,352千円	千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債420千円を差引いた額932千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 満期がある債券の内容

その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債			2,950千円	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	336,203千円
②退職給付引当金の額	336,203千円

(3) 退職給付費用の内訳

1. 労務費用の額	4,883千円
-----------	---------

(4) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務は、全国役職員共済会の退職給付金734,155千円を控除して表示しております。

②労務費用の額は、全国役職員共済会掛金37,144千円を控除して表示しております。

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成19年3月現在における将来見込額は195,909千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金7,945千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	(前期)	(当期)
繰延税金資産		
貯蓄引当金超過額	14,998千円	9,152千円
役員退任慰労引当金繰入額	8,010千円	9,155千円
退職給付引当金超過額	88,707千円	83,607千円
減価償却の損金算入限度超過額	18,903千円	19,570千円
その他	2,806千円	7,159千円
繰延税金資産小計	133,224千円	128,643千円
評価性引当額	△123,906千円	△119,325千円
繰延税金資産合計(A)	9,318千円	9,318千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	688千円	420千円
繰延税金負債合計(B)	688千円	420千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	8,630千円	8,898千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.06%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	3.72%
--------------------	-------

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.64%
----------------------	---------

住民税均等割等	17.56%
特別控除額・税額控除額	0.00%
繰延税金資産不計上（評価性引当額）等	28.09%
その他	2.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.37%</u>

8. 重要な後発事象

該当ありません。

9. その他の注記

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| (1) 受託資金残高 | 2,805,678 千円 |
| (2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 | 0 千円 |
| (3) 特別会計勘定 | |
| ①貸方勘定 | |
| イ. 広域バラ施設勘定 | 54,771 千円 |
| さっぽろライスター・ミナルの会計処理をしている勘定科目です。 | |

■ 剰余金処分計算書

平成18年度

(単位:円)

項 目		金 額	説 明
当 期 未 処 分 剰 余 金		37,863,447	平成18年度剰余金
剰 余 金 額	利 益 準 備 金	5,000,000	定款第63条に基づく積立金
	金融事業基盤強化積立金	11,000,000	定款第66条に基づく積立企
	出 資 配 当 金	8,839,389	払込済出資金額に対し0.7%配当
	合 計	24,839,389	
次 期 繼 越 剰 余 金		13,024,058	定款第65条に基づく翌期継越金

平成19年度

(単位:円)

項 目		金 額	説 明
当 期 未 処 分 剰 余 金		36,397,353	平成19年度剰余金
剰 余 金 額	利 益 準 備 金	13,000,000	定款第63条に基づく積立金
	出 資 配 当 金	8,668,554	払込済出資金額に対し0.7%配当
	合 計	21,668,554	
	次 期 繼 越 剰 余 金	14,728,799	定款第65条に基づく翌期継越金

4. 部門別損益計算書

第4回 部門別損益計算書(平成19年度分)

(単位:円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,408,331,801	348,706,791	192,410,836	736,494,101	154,158,579	27,558,584	
事業費用②	374,908,306	121,353,406	15,007,447	146,302,563	81,354,021	30,890,049	
事業総利益③	1,034,423,595	227,355,385	177,403,389	590,191,518	92,805,558	△ 3,932,255	
事業管理費④	1,088,618,719	173,414,967	94,816,290	518,852,803	132,483,456	73,053,405	
人件費	829,548,050	140,153,138	76,345,096	447,910,804	108,877,908	58,461,120	
業務費	78,294,112	12,300,184	7,134,606	45,304,142	7,880,935	5,874,373	
税負担金	30,730,784	4,939,905	2,859,954	19,479,207	2,975,054	1,575,984	
販売費	138,561,519	12,627,532	7,261,635	97,749,183	11,936,391	8,986,978	
減価償却費⑤	81,904,199	3,487,383	2,385,630	55,856,756	3,918,501	6,475,948	
その他の事業管理費	11,484,238	1,284,138	1,214,987	7,409,265	1,110,468	355,370	
各事業部のうち配分された経理費⑥		46,851,302	28,543,195	184,923,464	28,543,195	15,789,852	△ 303,851,008
うち減価償却費⑦		4,797,335	3,021,700	19,376,265	2,803,840	1,152,807	△ 31,151,551
事業利益⑧	△ 4,195,124	55,840,419	82,587,099	△ 29,661,063	△ 38,675,098	△ 76,385,060	
事業外収益⑨	25,883,461	3,874,803	2,412,005	15,850,548	2,412,005	1,334,300	
うち共通分の配分⑩		3,874,803	2,412,005	15,826,710	2,412,005	1,334,300	△ 25,658,623
事業外費用⑪	3,456,906	427,958	268,411	2,026,888	569,493	147,376	
うち共通分の配分⑫		427,958	268,411	1,726,000	268,411	147,376	△ 2,034,156
総常利益⑬	18,231,431	59,387,063	84,732,693	△ 12,837,203	△ 37,852,368	△ 75,196,738	
特別利益⑭	8,163,686	1,588,421	730,508	4,730,648	730,182	403,831	
うち共通分の配分⑮		1,172,952	730,182	4,730,648	730,182	403,831	△ 7,767,095
特別損失⑯	8,215,592	1,240,554	772,285	5,003,296	772,285	427,211	
うち共通分の配分⑰		1,240,554	772,285	5,003,296	772,285	427,211	△ 8,215,592
税引前当期利益⑲	18,179,527	59,714,930	84,890,934	△ 13,109,151	△ 37,894,470	△ 75,222,016	
営農指導事業分配賦課⑳		17,301,064	15,570,958	29,787,810	12,562,076	76,222,016	
営農指導事業分配賦課引前当期利益㉑	18,179,527	42,410,886	69,119,976	△ 42,897,769	△ 50,458,548		

※ ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥は、各事業に直結できない部分

営農指導事業の各事業部門の割合

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭費+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	15.1	9.4	80.9	9.4	5.2	100%
営農指導事業 均等割50%	25.0	25.0	25.0	25.0		100%
営農指導事業 事業総利益割50%	23.0	20.7	39.8	16.7		100%

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法^{※1}に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」^{※2}として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクシステム

組合員・利用者

安心

JAバンク会員の経営健全性確保

便利

金融サービス提供の充実

JAバンク基本方針

JA

信連
JAバンク
道本部

農林中金
JAバンク
中央本部

行政

JA全中
JA全国監査機構
JA中央会

貯金保険
機構

JAバンク
支援協会

系統債権管理
回収機構

連携

協力・連携
経営改善指導

破綻時の支援

破綻未然防止
の支援

不良債権の
管理・回収

破綻未然防止システム

- JA等の経営状況のモニタリング
- JA等に対する経営改善指導
- JAバンク支援協会による資本注入などのサポート等

一体的事業推進

- 実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムの確立
- 共同運営システムの利用
- 全国統一された良質で高度な金融サービスの提供確立など

農林中金への 指導権限の付与等

再編強化法：(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

2. 信用事業の状況

Ⅰ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
資金運用収支	204	209	5
投務取引等収支	5	5	0
その他信用事業収支	18	13	▲5
信用事業粗利益	227	227	0
信用事業粗利益率	0.93	0.90	▲0.03
事業粗利益	1,103	1,085	▲18
事業粗利益率	3.71	3.57	▲0.14

Ⅱ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	18年度			19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,021	275	1.14	24,918	321	1.29
うち預金	18,275	121	0.66	18,204	156	0.86
うち有価証券	3	0	1.48	3	0	1.42
うち貸出金	5,743	154	2.68	6,709	165	2.46
資金調達勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	23,417	21	0.09	24,186	68	0.28
うち貯金・定期預金	23,289	20	0.09	23,349	61	0.26
うち借入金	128	1	0.81	837	7	0.82
総資金利ざや		1.05			1.01	

注:総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

Ⅲ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	18年度増減額	19年度増減額
受取利息	7	57
うち貸出金		12
うち商品有価証券		
うち有価証券		
うちコールローン		
うち買入手形		
うち預け金	7	45
支払利息	10	47
うち貯金	10	41
うち譲渡性預金		
うち借入金		6
差し引き	▲3	10

注: 増減額は前年度対比です

Ⅳ 利益率

(単位: %)

	18年度	19年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.06	▲0.16
資本経常利益率	2.51	0.68	▲1.83
総資産当期純利益率	0.07	0.05	▲0.02
資本当期純利益率	0.83	0.61	▲0.22

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
流動性貯金	10,616 (44.8%)	10,357 (42.8%)	▲259
定期性貯金	13,071 (55.2%)	13,824 (57.2%)	753
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	23,687 (100%)	24,181 (100%)	494
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	23,687 (100%)	24,181 (100%)	494

注1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3 ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
定期貯金	13,014	13,768	754
うち固定自由金利定期	12,970 (99.7%)	13,729 (99.7%)	759
うち変動自由金利定期	44 (0.3%)	39 (0.3%)	▲5

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3 ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
組合員貯金	19,177 [81.0%]	19,440 [80.4%]	263
組合員以外の貯金	4,510 [19.0%]	4,741 [19.6%]	231
うち地方公共団体	5 (0.0%)	6 (0.0%)	1
うちその他非営利法人	306 (1.3%)	446 (1.8%)	140
うちその他員外	4,198 (17.7%)	4,289 (17.7%)	91
合計	23,687 100%	24,181 100%	494

注 []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	18年度	19年度	増減
手形貸付	304	1,046	742
証書貸付	4,561	4,778	217
当座貸越	878	885	7
割引手形	0	0	0
合計	5,743	6,709	966

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
固定金利貸出残高	3,051	3,987	936
固定金利貸出構成比	61.2%	70.1%	8.9%
変動金利貸出残高	1,932	1,697	▲235
変動金利貸出構成比	38.8%	29.9%	▲8.9%
残高合計	4,983	5,684	701

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
組合員貸出	4,117 [82.6%]	3,947 [69.4%]	▲170
組合員以外の貸出	866 [17.4%]	1,737 [30.6%]	871
うち地方公共団体	476 [9.8%]	1,340 [23.8%]	864
うちその他非営利法人	0 [0.0%]	0 [0.0%]	0
うちその他員外	390 [7.8%]	397 [7.0%]	7
合計	4,983 100%	5,684 100%	701

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	18年度	19年度	増減
貯金等	189	165	▲24
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,663	2,484	▲179
その他担保物	590	420	▲170
計	3,442	3,069	▲373
農業信用基金協会保証	1,111	1,173	62
その他保証	58	55	▲3
計	1,169	1,228	59
信用	372	1,387	1,015
合計	4,983	5,684	701

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	18年度	19年度	増減
貯金等	11	5	▲6
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	20	23	3
その他担保物	0	0	0
計	31	28	▲3
信用	8	0	▲8
合計	37	28	▲9

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
設備資金残高	4,464	4,329	▲135
設備資金構成比	90%	76%	▲13%
運転資金残高	519	1,355	836
運転資金構成比	10%	24%	13%
残高合計	4,983	5,684	701

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	18年度	19年度	増減
農業	3,314 (67%)	3,814 (67%)	500
林業	0 (0%)	0 (0%)	0
水産業	0 (0%)	0 (0%)	0
製造業	0 (0%)	0 (0%)	0
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0
建設業	0 (0%)	2 (0%)	2
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0%)	0 (0%)	0
運輸・通信業	0 (0%)	0 (0%)	0
卸売・小売・飲食店	0 (0%)	1 (0%)	1
金融・保険業	0 (0%)	0 (0%)	0
不動産業	0 (0%)	32 (1%)	32
サービス業	3 (0%)	5 (0%)	2
地方公共団体	476 (10%)	1,340 (24%)	864
その他	1,190 (24%)	490 (9%)	▲700
合計	4,983 (100%)	5,684 (100%)	701

注 ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位: %)

	18年度	19年度	増減
貯貸率	期末	20.6	19.8
	期中平均	24.8	29.8
貯証率	期末	0	0.0
	期中平均	0	0.0

5. リスク管理債権残高

(単位: 百万円)

	18年度	19年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	211	194	▲17
3ヶ月以上延滞債権額	283	234	▲49
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	494	428	▲66

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

注3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

(単位: 百万円)

	18年度	19年度	増減
リスク管理債権合計(A)	494	428	▲66
うち担保保証で保全されている額(B)	460	396	▲64
個別貸倒引当金残高(C)	33	31	▲2
担保保証等控除後債権額(D)	1	1	0

$$(D) = (A) - [(B) + (C)]$$

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成18年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	92	0	41	133
危険債権	92	70	13	9	92
要管理債権	284	258	26	0	284
小計	509	420	39	50	509
正常債権	4,830	3,437	1,393	0	4,830
合計	5,339	3,857	1,312	50	5,339
平成19年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	108	0	36	144
危険債権	64	49	6	9	64
要管理債権	234	216	18	0	234
小計	442	373	24	45	442
正常債権	5,645	4,319	1,326	0	5,645
合計	6,087	4,692	1,350	45	6,087

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債券をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	18年度	19年度	増減
国債	2,950	2,950	0
地方債			0
社債			0
株式			0
外国債権			0
その他の証券	838,137	838,079	△ 58
合計	841,087	841,029	△ 58

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:千円)

	18年度	19年度	増減
商品国債			0
商品地方債			0
商品政府保証債			0
貸付商品債券			0
合計	0	0	0

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成18年度								
国債					2,950			2,950
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券							840,045	840,045
貸付有価証券								0
平成19年度								
国債					2,950			2,950
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券							839,180	839,180
貸付有価証券								0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	取得価額	18年度		19年度	
		時価	評価損益	取得価額	時価
売買目的					0
満期保有目的	2,950	2,950	0	2,950	3,031
その他	650	2,867	2,217	650	2,002
合計	3,600	5,817	2,217	3,600	5,033

- ・本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ・売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としており、評価損益××百万円については当期の損益に含まれております。
- ・満期保有目的有価証券については取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
- ・その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

金銭の信託	18年度		19年度	
	取得価額			
	時価			

- ・取得価額は貸借対照表価額によっております。
- ・時価等の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。
 - 1 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 - 2 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

全て該当ありません

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
 ロ 金融等デリバティブ取引
 ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

全て該当ありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16	17		16	1	17
個別貸倒引当金	69	50		69	△ 19	50
合 計	85	67	0	85	△ 18	67

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	22		17	5	22
個別貸倒引当金	50	45		50	△ 5	45
合 計	67	67	0	67	0	67

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	18年度	19年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. その他の事業

■ 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,582	36,645	2,608	36,396
定期生命共済	65	306	14	312
医療共済	6	8	2	9
がん共済	1	15	2	17
定期医療共済	7	20	9	29
養老生命共済	1,046	53,490	2,123	48,472
(うち子供共済)	(145)	(2,084)	(161)	(2,175)
建物更生共済	2,964	25,001	1,763	24,793
合計	5,671	115,485	6,521	110,028
年金共済	10	253	4	257

注1 金額は、保障金額(年金共済は年金額)を表示しております。

注2 こども共済は養老生命共済の内訳を表示しております。

注3 JA共済はJAとJA共済連が共同でご契約をお引き受けしており、ご契約者の皆様に不利益を生じることがないよう努めています。(短期共済についても同様です)

● 短期共済新契約高(掛金)

(単位:百万円)

	18年度	19年度
火災共済	26	26
傷害共済	16	16
自動車共済	199	192
自賠責共済	46	45
合計	287	279

■ 営農販売事業

(1) 営農振興

- ① 地域農業振興計画の継続実践および第4次地域農業振興計画を策定いたしました。
- ② 「経営所得安定対策等大綱」に係る取組みと担い手育成を関係機関と連携のもと積極的に行いました。
- ③ 青年部・女性部の組織育成、支援をいたしました。
- ④ 土地改良事業および機械・施設等補助事業の実施と小規模私費工事の取組みをいたしました。
- ⑤ 簡易土壤診断室の活用による土壤診断啓発を実施し水稻・畑作・野菜など高品質・良食味生産に向け施肥改善指導に努めました。
- ⑥ 「環境にやさしい農業の取組み」に係るエコファーマー等を関係部署との連携による説明会など積極的に行い取得者が増加いたしました。

(2) 米麦・農畜産・花卉

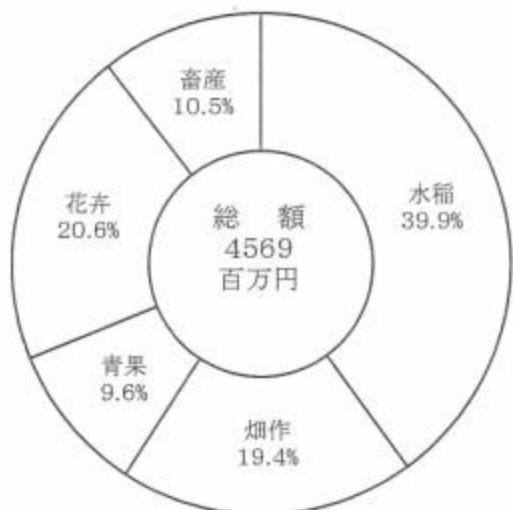
- ① 実需者ニーズに即した農産物出荷を基本に、安全・安心な農産物の提供、ポジティブリスト制度に対応すべく防除基準遵守・生産履歴記帳をはじめ、ドリフトチェックシート・コンタミ防止チェックシートの記帳啓発を行い、全組合員ご理解のもと実践し、さらに新たに導入した農産物栽培履歴管理システムの活用により情報の一元管理をいたしました。
- ② 各関係機関との連携により、営農情報の提供に努めました。
- ③ 産地指定の確立から「さっぽろライスター・ミナル」の利用向上に努め、組合員各位のご利用により搬入もみ重量7,420tを取扱う事ができました。小麦の「麦ばら施設」荷受重量は14,326tの結果となり、調整・均質化により1等比率を高め売渡す事ができました。
- ④ 育果体制の強化を図り、各地区の実態と共に共選・共販体制の確立に向けた取組みをして参りましたが、食品偽装問題・作付けの増加に伴う物量のダブつきから育果物全般に亘り価格の低迷となりました。
- ⑤ 畑作品目の大豆は、天候不順により病害虫被害・収穫期の降雨等の影響から品質低下が見られました。てん菜は夜温が高く例年に比べ低糖度でありましたが取扱量は計画を大きく上回ることができました。小豆は古品在庫高と需要の減少から昨年に引き続き価格が低迷しました。
- ⑥ 酪農畜産は、配合飼料価格等の高騰により生産現場は非常に厳しい現況下であり、牛も肥育農家の意欲低下から牛生体価格は一時低迷しましたが、相場の持ち直しもあり頭数を含め計画を上回りました。養豚は価格の安定と生産者の努力により同様の結果となりました。
- ⑦ 花卉においては夜温が高く生育は前進気味で品質・価格低下を懸念したが、各関係機関・市場のご指導並びに生産者の努力により前年比、出荷本数104.7%・販売額105.%となりました。

平成19年度販売事業実績

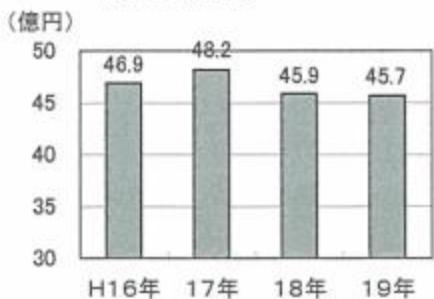
(単位:千円)

部門	品目	単位	数量	金額	内、過年度産金額
水稻	米 (内ライスター・ミナル取扱実績)	俵	151,097 (99,908)	1,824,805	347,312
畑作	小麦	俵	301,690	463,457	57,871
	大豆 (内、種子大豆)	俵	19,185 (0)	122,290	122,290
	小豆	俵	9,564	146,452	1,273
	雑穀	俵	2,912	5,932	
	馬鈴薯	t	2,121	97,132	
	てん菜	t	9,376	48,982	
小計			884,245		
青果	人参	t	720	48,273	
	キャベツ	t	1,039	37,144	
	G・アスパラ	t	64	49,613	
	ピーマン	t	30	7,730	
	南瓜	t	2,527	172,489	
	いちご	t	5	6,964	
	メロン	t	102	28,958	
	16・ささげ	t	8	3,880	
	サクランボ	t	3	3,018	
	さやえんどう	t	8	18,426	
	スイートコーン	t	69	7,212	
	その他			56,014	
	小計		439,721		
花卉	切花			941,474	
畜産	生乳	t	2,358	176,173	
	肉牛	頭	317	155,977	
	肉豚	頭	4,246	145,823	
	鶏卵	kg	4,130	491	
	小計		478,464		
販売高合計			4,568,709		

販売取扱高構成割合



販売取扱高の推移

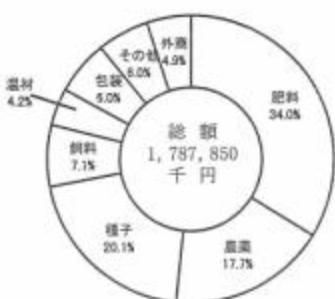


■ 購買事業

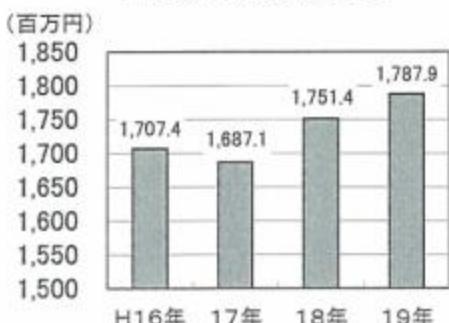
(1) 生産資材

厳しい農業情勢の中、組合員の生産資材コスト低減に向け、早期予約および重点品目を設定し価格の引き下げを図ると共に推進活動を強化して参りました。
今後とも皆様のご理解とご利用をお願いいたします。

生産資材取扱高構成割合



生産資材取扱高の推移



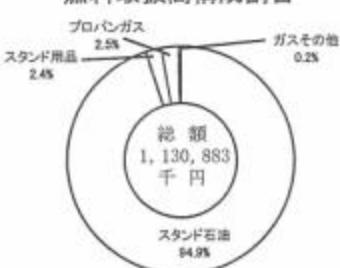
平成19年度 生産資材取扱実績

項目	肥料	農薬	種子	飼料	(単位:千円)
金額	608,250	317,404	358,788	127,235	
	温材	包装	その他	外商	合計
	74,671	106,477	107,260	87,765	1,787,850

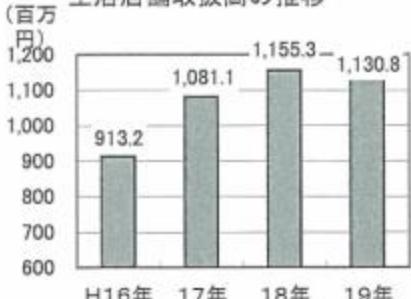
(2) 燃 料

長びく原油価格の高騰による価格変動、収穫期の好天による灯油、軽油の需要減という状況でありました。
今後とも油類、プロパンガス等の安定供給に努めて参ります。また、定期配達にもご協力をお願いいた

燃料取扱高構成割合



生活店舗取扱高の推移



平成19年度 燃料取扱実績

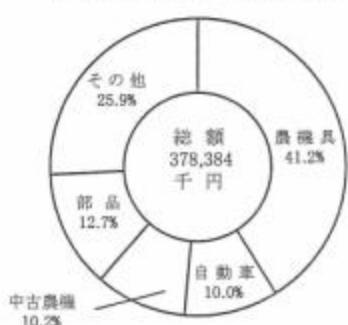
(単位:千円)

項目	スタンド石油	スタンド用品	プロパンガス	ガスその他	合計
金額	1,073,203	27,605	28,111	1,964	1,130,883

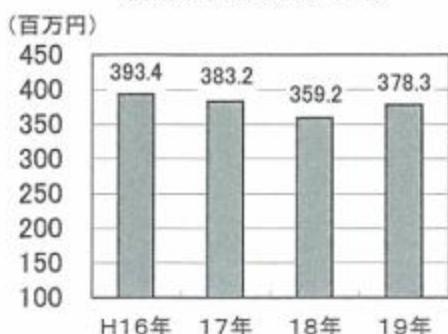
(3) 農機車輛

組合員の皆様には、農機事業にご協力、ご利用をいただき誠に有難うございました。
今後とも組合員の皆様方に安心してご利用いただける様、農機整備、車両整備になお一層の努力を行って参りますので、よろしくお願ひいたします。

農機車輛取扱高構成割合



農機車輛取扱高の推移



平成19年度 農機車輛取扱実績

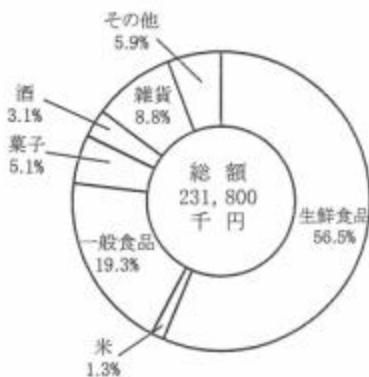
(単位:千円)

項目	農機具	自動車	中古農機	部品	その他	合計
金額	156,020	37,915	38,484	47,952	98,013	378,384

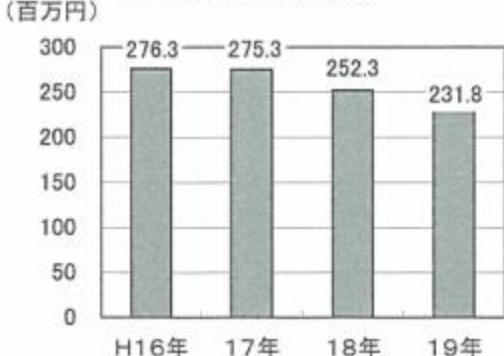
(4) 生活店舗

生活事業において地域の皆様のご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。
今後とも、なお一層のご利用をお願いいたします。

生活店舗取扱高構成割合



生活店舗取扱高の推移



平成19年度 生活店舗取扱実績

(単位:千円)

項目	生鮮食品	米	一般食品	菓子	酒	雑貨	その他	合計
金額	130,912	2,925	44,661	11,943	7,258	20,315	13,786	231,800

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	18年度	19年度
基本的項目(A)	2,616	2,609
出資金	1,258	1,261
うち後配出資金		
回転出資金		
再評価積立金		
資本準備金		
利益準備金	736	741
<特別積立金>	109	109
金融基盤強化積立金等	434	445
肥料共同購入積立金	4	4
米産地づくり推進特別積立金	51	43
税効果積立金	9	9
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	38	36
処分未済持分(▲)(平成17年度は認定脱退者出資金払戻分)	△ 23	△ 39
その他有価証券の評価差損(▲)		
営業権相当額(▲)	-	-
補完的項目(B)	17	21
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	17	21
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額(▲)		
自己資本総額(A+B) (C)	2,633	2,630
控除項目計(D)		0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な 保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(▲)	-	-
自己資本額(C-D) (E)	2,633	2,630
リスク・アセット等計(F)	10,136	12,069
資産(オン・バランス項目)	10,058	10,017
オフ・バランス取引項目	78	79
オペレーションル・リスク相当額を8%で除し て得た値	-	1,973
基本的項目比率(A/F)	-	21.61%
自己資本比率(E/F)	25.97%	21.79%

注1) 平成19年3月23日金融庁・農林水産省告示第1号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	18年度			19年度		
	エクスポート ジャマーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャマーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	3		
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	1,353		
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	20,159	4,032	161
法人等向け	-	-	-	382	287	11
中小企業等向け及び 個人向け	-	-	-	624	428	17
抵当権付住宅ローン	-	-	-	11	3	
不動産取得等事業向け	-	-	-			
三月以上延滞等	-	-	-	64	29	1
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構保証付	-	-	-	1,137	112	5
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	-	-	-	838	838	34
上記以外	-	-	-	4,635	4,367	175
合計	-	-	-	29,206	10,096	404

注1) 信用リスクに関するエクスポートジャマーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャマー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャマーのことです。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

18年度		19年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
-	-	1,973	79

(注)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位:百万円)

18年度		19年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
-	-	12,069	483

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	18年度		19年度	
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	-	-	-	29,206	5,774
信用リスク平均残高	-	-	-	30,467	6,769

注1) 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

③ 信用リスクに関するエクspoージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクspoージャーは、該当ありません。

④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクspoージャーの残高	18年度		19年度		(単位:百万円)
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	
	農業	-	-	799	-
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	30	30
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	20,081	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	1,356	1,353
その他	-	-	-	848	10
個人	-	-	-	3,536	3,536
上記以外	-	-	-	2,556	46
合計	-	-	-	29,206	5,774
					3

注1) 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

⑤ 信用リスクに関するエクspoージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクspoージャーの残高	18年度		19年度		(単位:百万円)
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	
	1年以下	-	-	20,044	1,380
1年超3年以下	-	-	-	1,423	349
3年超5年以下	-	-	-	893	550
5年超7年以下	-	-	-	459	456
7年超10年以下	-	-	-	1,081	1,081
10年超	-	-	-	1,657	1,657
上記以外	-	-	-	3,649	254
合計	-	-	-	29,206	5,727
					3

注1) 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

⑥ 三月以上延滞エクスポートの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポートは、該当ありません。

⑦ 三月以上延滞エクスポートの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

	18年度	19年度
法人	農業	-
	林業	-
	水産業	-
	製造業	-
	鉱業	-
	建設・不動産業	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-
	運輸・通信業	-
	金融・保険業	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-
個人	その他	-
		64
合計		64

注1) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートのことです。

⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	18年度					19年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	67	66		67	66
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	50	45		50	45
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	50	45		50	45

注1) 国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。

③ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	18年度	19年度
農業	-	
林業	-	
水産業	-	
製造業	-	
鉱業	-	
法人	建設・不動産業	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-
	運輸・通信業	-
	金融・保険業	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-
	その他	-
個人	-	
合 計	-	0

⑩ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	18年度	19年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	- 1,763
	リスク・ウェイト10%	- 1,122
	リスク・ウェイト20%	- 20,159
	リスク・ウェイト35%	- 11
	リスク・ウェイト50%	- 65
	リスク・ウェイト75%	- 553
	リスク・ウェイト100%	- 5,524
	リスク・ウェイト150%	- 9
	その他	-
自己資本控除額		-
合 計		29,206

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスボージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスボージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスボージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外銀の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付けA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③自組合貯金が離脱されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー額としています。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関 係機関向け	-	-		
地方三公社向け	-	-		
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	-	-		
法人等向け	-	-	5	1
中小企業等向け 及び個人向け	-	-	6	29
抵当権付住宅 ローン	-	-		
不動産取得等事 業向け	-	-		
三月以上延滞等	-	-		
上記以外	-	-	11	19
合 計	-	-	22	49

注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞して
いる債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」
等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポートに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的の運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	2	2
非上場	-	-	837	837
合計	-	-	839	839

③ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	18年度			19年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計						

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	1	
非上場	-	-		
合計	-	-	1	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計				

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受けける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\begin{aligned} \text{金利リスク} \\ = & \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle) \end{aligned}$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	18年度	19年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	△ 91

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成20年4月14日

北石狩農業協同組合

代表理事組合長

川原博志

VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

○石狩管内4JA合併検討委員会の設立(平成20年5月2日)

石狩管内4JA(JAいしかり・JA北いしかり・JA新しのつ・JA道央)は「将来方向・あるべき姿」を実現するために、合併について具体的な検討を行って参ります。

2. 沿 革、歩 み

JA北いしかりは、北海道札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町・石狩市厚田区・石狩市浜益区の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

とうべつ 地 区

北部は縁り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

ふとみ 地 区 (にしうべつ)

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

あつた 地 区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

はます 地 区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、里芋の産地です。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

[農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より]

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 営業自体資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率 2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや 4 受取利息及び支払利息の増減 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 5 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 6 貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高 2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 3 有価証券の種類別の平均残高 4 貯証率の期末値及び期中平均値
ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の体制	
(2) 法令遵守の体制	
ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金	
(ii) 支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金	
(iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金	
(iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金	
(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)	
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(i) 有価証券	
(ii) 金銭の信託	
(iii) 取引所金融先物取引等(※当JAは該当無し)	
(iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)	
(v) 有価証券店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
(7) 貸出金償却の額	

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」
第2条より〕

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポートジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポートジャーナーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーション・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポートジャーナー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項	
一	自己資本の構成に関する次に掲げる事項
イ	基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
(1)	出資金、回転出資金及び資本準備金
(2)	利益剰余金
(3)	基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
(4)	自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
(5)	自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
ロ	自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
ハ	自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
ニ	自己資本の額
二	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる
(1)	標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
ニ	オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
(1)	基礎的手法
ホ	単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
ヘ	自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
三	信用リスクに関する次に掲げる事項
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示もする。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
(1)	地域別
(2)	業種別又は取引相手の別
(3)	残存期間別
ハ	3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
(1)	地域別
(2)	業種別又
ニ	一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
(1)	地域別
(2)	業種別又は取引相手の別
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
四	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクexploージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
(1)	適格金融
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクexploージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
六	証券化エクexploージャーに関する次に掲げる事項
七	出資等又は株式等エクexploージャーに関する次に掲げる事項
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
(1)	上場している出資等又は株式等エクexploージャー(以下「上場株式等エクexploージャー」と)
(2)	上場株式等エクexploージャーに該当しない出資等又は株式等エクexploージャー
ロ	出資等又は株式等エクexploージャーの売却及び償却に伴う損益の額
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクexploージャーの額
九	金利リスクに関する組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額